

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定結果報告書

横浜市障害者スポーツ文化センターの指定管理者選定にあたり、横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会は、応募団体から提出された提案書類の審査及び公開ヒアリングを行ってまいりました。

このたび全ての審査を終了し、指定管理者候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

1 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会

- 委員長 鈴木 秀雄 (関東学院大学人間環境学部教授)
委員 田中 信行 (日本体育大学講師)
沼尾 雅徳 (弁護士)
山口 昇 (税理士)
杉内 周作 (アテネパラリンピック銅メダリスト)
平井 晃 (横浜市身体障害者団体連合会)
八島 敏昭 (横浜市心身障害児者を守る会連盟)

2 選定経過

経 過	年 月 日
第1回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会開催 (委員長の選任、募集要項・選定基準等の検討)	平成17年8月8日(月)
募集要項配布期間	平成17年9月5日(月)～10月12日(水)
公募説明会及び現場説明会	平成17年9月15日(木)
質問の受付	平成17年9月15日(木)～22日(木)
質問の回答	平成17年9月30日(金)
応募書類の受付	平成17年10月11日(火)～10月12日(水)
第2回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会開催 (応募書類の審査、ヒアリング方法の決定)	平成17年10月28日(金)
第3回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会開催 (公開ヒアリング、指定管理者候補者選定)	平成17年11月18日(金)

3 選定結果

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った

結果、指定管理者候補者を次のように選定しました。

(1) 指定管理者候補者

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

(2) 審査得点 [3 領域 14 項目の 310 点、当日委員 1 名欠席のため計 6 委員による評価で
総計 (満点) は 1,860 点]

・学校法人国際学園

合計点 996 点 (最高点 203 点 最低点 118 点)

・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

合計点 1,416 点 (最高点 250 点 最低点 218 点)

評価項目	配点	学校法人国際学園	(福)横浜市リハビリ テーション事業団
1 総合的な基本方針・達成目標	80	278	360
(1) 総合的な基本方針・達成目標	20	76	96
(2) 障害者のスポーツ・文化・レクリエーション事業全体に関する基本方針・達成目標	20	72	88
(3) 運營業務に関する基本方針	20	78	88
(4) 維持管理業務に関する基本方針	20	52	88
2 指定期間内 (平成18~22年度) の計画	180	556	828
(1) 5か年の事業計画	20	62	92
(2) 平成18年度の事業計画	100	290	478
(3) 施設運営・維持管理に関する計画	30	115	135
(4) 収支計画	30	89	123
3 法人の状況	50	162	228
(1) 組織の構成・人員配置等	10	38	45
(2) 職員育成の取り組み	10	29	43
(3) 障害者の雇用・就労支援に関する考え方	10	26	44
(4) サービス水準の維持・向上方策、リスク回避方策	10	39	48
(5) 財務状況	5	18	21
(6) 類似施設の管理実績	5	12	27
合 計	310	996	1416

〈選定方法〉

- ・ 選定委員会の各委員が個別に、この選定基準による採点を行い、合計得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- ・ ただし、業務の基準に定める業務のうち、履行することのできない業務があると判断される場合は、選定の対象から除きます。

(3) 審査総評

団 体 名	評価項目及び指摘事項
学校法人 国際学園	<p>事業全体についての基本方針等については評価できるが、事業運営の具体的なプロセスが見えない。</p> <p>経費の抑制は必要だが、福祉施設としての質の確保が重要であり、障害福祉にノウハウのある人材確保・職員配置ができるのか、という点でも不安が残る。</p> <p>事業運営の経験がない分、詳細な調査・検討が必要であるが、企画書の内容は不十分であり、説得力に欠ける。</p>
社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	<p>現在の管理運営主体として、事業全般にわたり経験・実績による安定感と安心感のある手堅い提案である点は評価できる。</p> <p>しかし、障害者のスポーツ・文化振興の拠点としての新しいアイデアがほとんど見られず、新鮮さに欠ける。</p> <p>また、人件費をはじめとする経費削減について、一層の努力が必要である。</p> <p>今後、新たな指定管理者制度によって運営していくことを強く認識し、障害者を支援する視点に立った施設運営・事業運営について、改めて見直し、市民サービスの向上に努めていくことを期待する。</p>